

回覽

平成30年5月16日

各位

かすみがうら市長 坪 井 透
(農林水産課扱い・公印省略)

有害鳥獣捕獲の実施について（お知らせ）

このことについて、加茂及び西成井地区においてイノシシの目撃情報が多数寄せられていることから、下記の内容で有害鳥獣捕獲を行うことになりましたのでお知らせします。

捕獲期間中は、事故等の無いように安全には十分注意して実施をしますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 捕獲鳥獣 イノシシ
2. 捕獲期間 平成30年6月1日（金）から6月30日（土）
3. 捕獲区域 かすみがうら市加茂地内（内加茂・松本・御殿）
（わな設置場所） かすみがうら市西成井地内（下宿・横町・上宿）
※イノシシの出没情報を基にわなを設置します
4. 捕獲方法 「箱わな」・「くくりわな」による捕獲を行います。
捕獲した場合の処分にあつては「銃」を使用する場合があります。
（周囲の安全を確認した上で使用します）

※危険ですので、わな設置場所には近づかないでください。
(わな設置場所には看板を立てます)

5. 従 事 者 かすみがうら市有害鳥獣捕獲隊
※捕獲隊員は、オレンジ色ベストを着用しております。
6. 連 絡 先 かすみがうら市都市産業部農林水産課産業振興担当
電話：029-897-1111（内線2503）